



つがる市

社協からののお知らせ

令和2年2月



発行/つがる市社会福祉協議会 〒038-3138 つがる市木造若緑52番地

TEL:0173-42-4660 FAX:0173-42-4686 Eメール:tsugarushakyo@tea.ocn.ne.jp ホームページ http://tsugarushi-shakyo.net/

法律相談を開催しています

～個人では解決できない法律の問題や家庭問題等
お一人で悩んでいませんか?～

期 日：令和2年3月11日(水) (毎月第2水曜日)
4月8日(水)

時 間：午後1時から4時まで

場 所：つがる市社会福祉協議会「相談室」

料 金：無料

※相談は予約が必要です。

※また、都合により期日が変更になる場合もありますので、事前にお問い合わせください。



【問い合わせ先】

つがる市社会福祉協議会木造支所 (電話42-4660)

配食サービスのご利用について

配食サービスは、高齢者の方が健康で自立した生活を送ることができるように、ご自宅を訪問して、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、訪問時に安否確認を行う事業です。

【利用対象者】 おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯等で、日常生活上の援助が必要な方

【利用者負担額】 300円/食 (週3回)

※つがる市社会福祉協議会では、つがる市から委託を受けて木造地区・森田地区・車力地区で実施しています。

サービスについて、利用してみたい、聞いてみたいと思ったら、最寄りの在宅介護支援センター又はつがる市地域包括支援センターにご相談ください。

社協の情報コーナー

「生活福祉資金貸付制度」

低所得世帯・障がい者世帯等を対象に、市町村社会福祉協議会（各支所に対応いたします。）が窓口となって、青森県社会福祉協議会が審査、資金貸付を行っている制度です。

■資金の種類／更生資金（技能修得費など）、福祉資金、療養・介護資金、教育支援資金（高校・高専・短大・大学、条件を満たした専修学校）、総合支援資金（離職者等が対象）等
※貸付条件、限度額、償還期間は資金の種類等で異なります。

■基本要件／①世帯単位の貸付 ②原則として連帯保証人が必要 ③民生委員の相談援助が前提
④他制度優先 ⑤支払い済みの経費は対象外

■貸付利率／保証人あり無利子 保証人なし年1.5% ※療養・介護資金、教育支援資金は無利子
※教育支援資金は他制度（日本学生支援機構、金融機関の教育ローン等）を申し込み後、非採用の場合に受付いたします。

なお、母子・寡婦世帯については、別制度「母子寡婦福祉資金」の対象となりますので、詳細はお問い合わせください。

■問合せ先／最寄りの社会福祉協議会各支所へご相談ください。

お楽しみミニ湯治の会からののお知らせ



木造地区では、冬期間お休みしていた、高齢者(概ね65才以上)の無料入浴日を4月より再開いたします。日程は下記のとおりですので、地区にご注意の上、多数の参加をお待ちしております。

○送迎バスは今までどおり運行します。

※送迎表・年間予定表は、しゃこちゃん温泉及び本会木造支所においてあります。

○バスを利用しない場合でも利用できますが、午後2時30分以降の入浴は一般入浴となりますので、ご注意下さい。

4月		5月		対象地区
8日(水)	22日(水)	13日(水)	27日(水)	木造地区・越水地区・出来島地区
9日(木)	23日(木)	14日(木)	28日(木)	館岡地区・川除地区
10日(金)	24日(金)	15日(金)	29日(金)	出精地区・柴田地区

【場 所】しゃこちゃん温泉

【問い合わせ先】つがる市社会福祉協議会 木造支所 (電話42-4660)

※このページは有料掲載になっています。